

野田市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、公金の収納に関する事務について次のとおり指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項及び野田市会計事務規則（平成25年野田市規則第19号）第34条第2項の規定により告示します。

令和8年4月10日

野田市長 鈴木 有

1 指定納付受託者の名称、住所

名 称	住 所
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦一丁目1番地

2 指定をした日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで